

今後の取組について

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

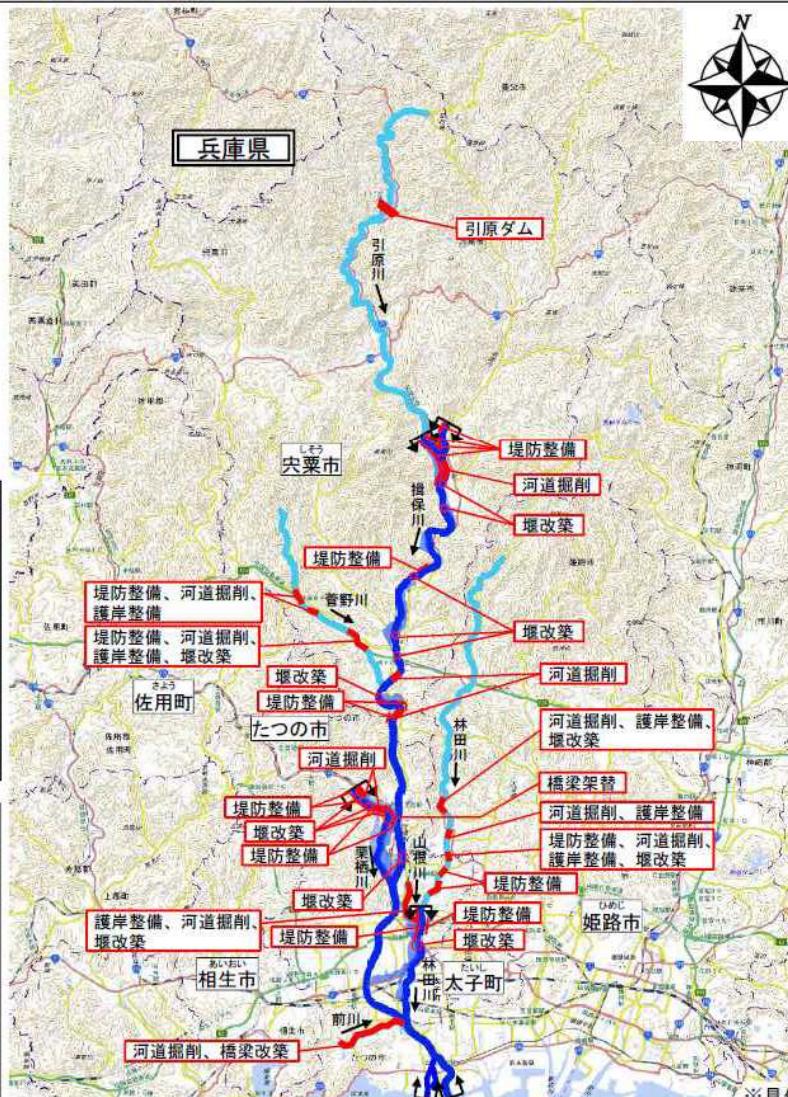
「揖保川流域治水プロジェクト」とりまとめイメージ（案）

揖保川水系流域治水プロジェクト 中間とりまとめ（案）

～西播磨のくらしを守る「揖保川」の治水対策推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、揖保川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の被害をもたらした昭和51年洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



■河川における対策

河道掘削、堤防整備、護岸整備、堰改築、橋梁改築、引原ダムの再開発、堆積土砂撤去、河川管理施設等の老朽化対策 等

■流域における対策

- ・下水道、排水施設(水路、排水機場等)の整備
- ・ため池、水田、林野等の雨水貯留・透水機能の確保
- ・利水ダム等の整備
- (関係者: 森林の整備、開発行為の規制等)

記載内容の確認・
調整等を実施して
とりまとめを行う

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

- ・マイタイム
- ・洪水ハザードマップ
- ・携帯アプリ
- ・防災教育や避難訓練等の実施
- ・水位計・監視カメラの設置
- ・市町への水位予測情報の発信
- ・敷地の嵩上げや建物の耐水化を促進
- ・兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入促進 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡 例

- 河道掘削
- 堤防整備
- ▲ ダム
- ▲ 浸水範囲(昭和51年洪水 国管理区間における氾濫解析結果)
- ↔ 大臣管理区間

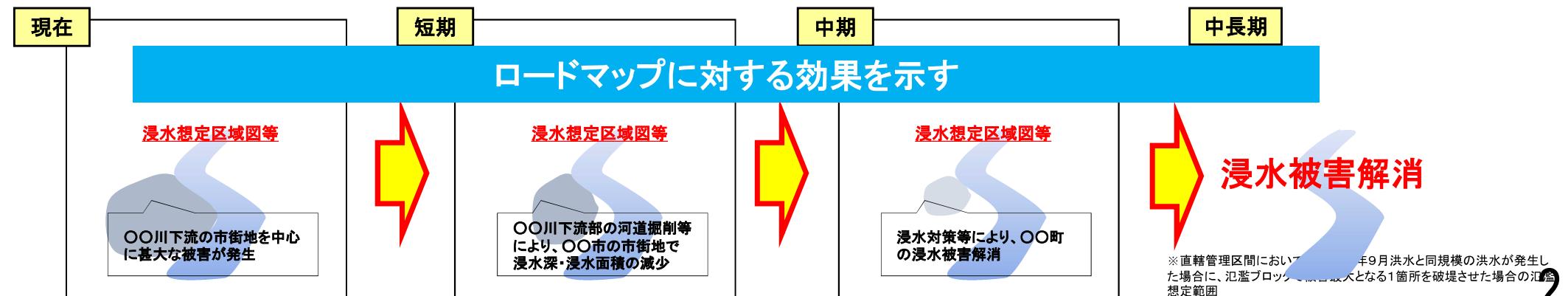
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

〇〇川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

- ○○川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短 期】 ※ 約5年間の主な対策や効果等を記載
 - 【中 期】 ※ 約10年間の主な対策や効果等を記載
 - 【中 長 期】 ※ 約20年間の主な対策や効果等を記載
 - ※ ソフト対策について、目的や具体的な内容や効果等を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
流域における対策	○○川下流の○○地区市街地等を守る河道掘削	○○川河川事務所	下流部(○○下流)	県道○○橋 完成	下流部(○○地先上流)
	○○川中流の○○地区市街地等を守る河道掘削	○○川河川事務所 ○○県			上流部、支川○○川
	○○の橋梁改築	○○川河川事務所 ○○県	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	県道○○橋 完成
	○○の堰改築	○○川河川事務所			県道○○橋 完成
ソフト対策	流出抑制対策	○○県 ○○市、○○町 等	○○調整池 ○○ポンプ場の完成 (○○市)	雨水貯留施設の新設等 (○○市、○○市)	
	内水被害軽減対策	○○県 ○○市、○○市 等			
	「安全なまちづくり」に向けた取組	○○市 等	立地適正化計画に基づく防災指針 (○○市)		
流域における対策	被害軽減対策	○○川河川事務所 ○○県 ○○市、○○市 等	関係機関の連携強化 (○○町)	危機管理型水位計の設置 (○○市)	避難所等タイムラインの策定 (○○市)
	ソフト対策のための整備	○○市 等			

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



「揖保川流域治水プロジェクト」とりまとめイメージ

流域における対策

ため池、水田、校庭等の雨水貯留浸透機能の確保

ため池の活用

事前に水位を下げ洪水調整機能を確保し、湛水リスクを低減。



〇〇市、〇〇市、〇〇町・・・

水田の活用（田んぼダム）

堰板配布・設置により流出抑制を図り、湛水リスクを低減。



〇〇市、〇〇市、〇〇町・・・

「揖保川流域治水プロジェクト」とりまとめイメージ

ソフト対策

マイタイムライン、マイ避難カードの作成促進

ワークショップの開催

ワークショップを開催し、マイタイムライン作成を促進させ、防災意識の向上を図る。



○○市、○○市、○○町・・・

携帯型 避難カードの配布

財布などに入れる携帯可能なカードサイズで作成し、事前に必要事項を検討・記載することで避難行動の防災意識の向上を図る。



○○市、○○市、○○町・・・

揖保川流域治水協議会の今後の予定（案）

●流域治水プロジェクト（素案）

(R2.7.6)

- ・全国一級水系の国管理河川の対策内容等を公表



●第1回流域治水協議会 (R2.8.24)

- ・協議会設立趣旨、規約の確認
- ・流域治水プロジェクトの取組について共有
- ・流域治水の取組事例の共有



●第2回流域治水協議会 (R2.9.15-17書面)

- ・「河川対策」をとりまとめて公表



●第3回流域治水協議会 (R2.12.7)

- ・規約の変更（構成員の拡充）
- ・関係機関における取組について
- ・総合治水の取組状況の共有



●第4回流域治水協議会 (R3.1月頃)

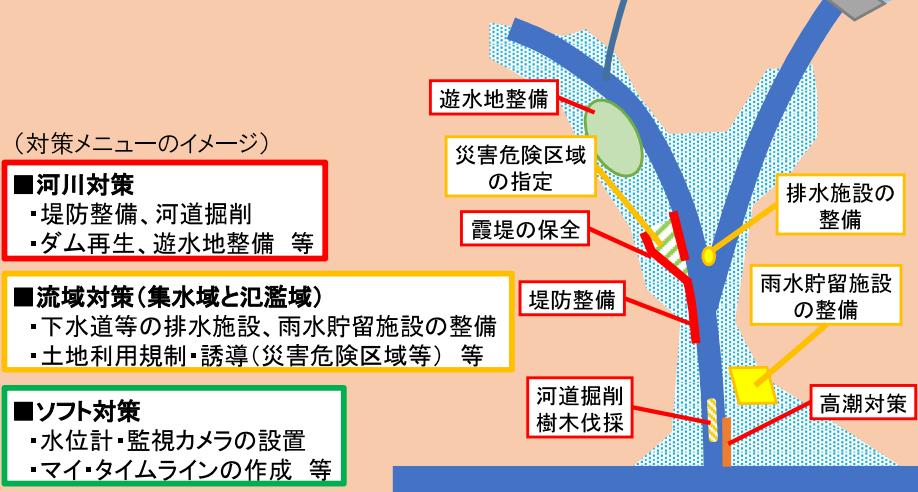
- ・関係機関が実施する対策を共有（流域、ソフト対策）

「〇〇川流域治水プロジェクト」を公表

- ◆全国の一級水系を対象に、早急に実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。

【イメージ】

- ★ 戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- …浸水範囲（昭和XX年洪水）



●第5回流域治水協議会 (R3.3予定)

- ・「流域対策」、「ソフト対策」をとりまとめ追加して公表